

(別紙1)

審議会等設置状況報告

審議会等の名称	富良野市消費生活審議会		
所掌事項 (審議・検討内容)	市民の消費生活に関する事項、当該条例の運用に関する需要事項の調査・審議し答申する。		
設置根拠	市民の暮らしを育む条例		
委員任期・人数	2年 ・ 15人以内		
会議の公開非公開	原則公開	非公開の場合 の理由	
公募委員の可否	可	公募しない場 合の理由	
担当部署(問合せ先)	市民生活部市民協働課自治・交通・消費係(0167-39-2311)		
備考			

委員名簿(添付可)

<委員任期> 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

No.	委員氏名	選任区分	所属	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				